

## 平成30年5月（第7回）光市教育委員会会議の要旨

### 1 開催日時

平成30年5月29日（火） 午後2時45分～午後3時40分

### 2 場 所

光市教育委員会 2階会議室

### 3 出席委員

能美教育長、河村委員、寺崎委員、中西委員、平岡委員

### 4 事務局

中村教育部長、原田文化・社会教育課長兼人権教育課長、村崎体育課長、穂山図書館長、清水学校給食センター所長、太田教育総務課長、和田学校教育課長、河本学校教育課主幹、影土井教育総務課経理係長

### 5 教育長報告

- (1) 全国市町村教育委員会連合会表彰について
- (2) 教育開発研究所の調査研究について
- (3) 中学校春季県体の結果について

### 6 議 事

#### (1) 議案及び報告

#### ア 議案第13号 平成29年度公益財団法人光市文化振興財団決算及び平成30年度事業計画について

##### (ア) 概 要

地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成29年度公益財団法人光市文化振興財団決算及び平成30年度事業計画を市議会に報告することについて教育委員会の意見を求めるため、本案を提出。

##### (イ) 内 容

平成29年度公益財団法人光市文化振興財団決算及び平成30年度事業計画の内容及び要旨について、関係課より説明。

##### (ウ) 主な意見や質疑

###### ① 意 見

年間入館者の推移を表す折れ線グラフの施設名について、折れ線グラフの1番上が市民ホール、2番目が文化センター、3番目にふるさと郷土館であれば、この並び順に表記したほうが分かり良いのではないかと。

###### ② 回 答

同じ並び順の方が視覚的に分かりやすいので変更したい。

###### ① 意 見

文化センターとふるさと郷土館の入館者数について、前年度と比較して減少しているが、その要因についてどのように分析しているかと。

## ② 回 答

文化センターについては、施設貸館展覧会の件数の減少が影響したものと考えている。また、ふるさと郷土館については、平成 28 年度より普賢まつりの 5 月 14 日、15 日に無料開放しており、平成 28 年度はこの 2 日間で土、日でもあり 2,022 人の入館者があった。平成 29 年度は日、月曜日ということで 512 人の入館者であった。この差が大きな要因と考えている。

### (エ) 議 決

全員一致で承認される。

## イ 議案第 14 号 平成 29 年度公益財団法人光市スポーツ振興会決算及び平成 30 年度事業計画について

### (ア) 概 要

地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、平成 29 年度公益財団法人光市スポーツ振興会決算及び平成 30 年度事業計画を市議会に報告することについて、教育委員会の意見を求めるため、本案を提出。

### (イ) 内 容

平成 29 年度公益財団法人光市スポーツ振興会決算及び平成 30 年度事業計画の内容及び要旨について、関係課より説明。

### (ウ) 議 決

全員一致で承認される。

## ウ 議案第 15 号 光市青少年補導委員の委嘱について

### (ア) 概 要

光市青少年センターの設置に関する規則に基づき、青少年補導委員を委嘱するため、本案を提出。

### (イ) 内 容

光市青少年センターの設置に関する規則に基づき、平成 30 年 6 月 1 日から平成 31 年 6 月 31 日の 1 年間の任期において、249 名に光市青少年補導委員を委嘱するもの。

### (ウ) 議 決

全員一致で承認される。

## エ 報告第 19 号 光市奨学金貸付審議会委員の委嘱又は任命について

### (ア) 概 要

光市奨学金貸付審議会委員の委嘱又は任命について、事務局より報告。

### (イ) 内 容

光市奨学金貸付審議会規程第 2 条の規定に基づき、平成 30 年 4 月 1 日から 1 年間の任期において、6 名に委員を委嘱又は任命することについて、教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条の規定により代決したことについて報告するもの。

## オ 報告第20号 光市教科用図書研究調査協議会委員の委嘱について

### (ア) 概要

光市教科用図書研究調査協議会委員の委嘱について、事務局より報告。

### (イ) 内容

光市教科用図書研究調査協議会規則第3条の規定に基づき、平成30年4月1日から平成30年8月31日の任期において、10名に委員を委嘱することについて、教育長に対する事務委任等に関する規則第3条の規定により代決したことについて報告するもの。

## カ 報告第21号 光市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について

### (ア) 概要

光市教育支援委員会条例等の規定に基づき、教育支援委員会委員を任命又は委嘱したことについて、事務局より報告。

### (イ) 内容

光市教育支援委員会条例及び光市教育支援委員会規程に基づき、1年の任期において37名の委員を任命又は委嘱したことについて報告するもの。

### (ウ) 主な意見や質疑

#### ① 意見

委員会は年に何回、いつ頃開催されるか。

#### ② 回答

年間3回、9月の下旬に1回、12月に2回の開催を予定している。

## キ 報告第22号 学校運営協議会委員の任命について

### (ア) 概要

学校運営協議会委員の任命について、事務局より報告。

### (イ) 内容

所属団体における役職の変更に伴い、光市学校運営協議会規則第5条の規定に基づき、2名に委員を委嘱することについて、教育長に対する事務委任等に関する規則第3条の規定により代決したことについて報告するもの。

## ク 報告第23号 光市社会教育委員の委嘱について

### (ア) 概要

光市社会教育委員の委嘱について、事務局より報告。

### (イ) 内容

社会教育法及び光市社会教育委員に関する条例に基づき、平成30年4月1日から平成32年3月31日の任期において、12名の委員を委嘱することについて、教育長に対する事務委任等に関する規則第3条の規定により代決したことについて報告するもの。

**ケ 報告第24号 光市人権教育推進協議会委員の委嘱について**

**(ア) 概要**

光市人権教育推進協議会委員の委嘱について、事務局より報告。

**(イ) 内容**

光市人権教育推進協議会設置要綱第3条の規定に基づき、平成30年4月1日から平成31年3月31日の任期において、39名の委員を委嘱することについて、教育長に対する事務委任等に関する規則第3条の規定により代決したことについて報告するもの。

**コ 報告第25号 光市文化財審議会委員の任命について**

**(ア) 概要**

文化財審議会委員の任命について、事務局より報告。

**(イ) 内容**

光市文化財保護条例に基づき、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの任期において、10名の委員を任命することについて、教育長に対する事務委任等に関する規則第3条の規定により代決したことについて報告するもの。

**サ 報告第26号 区域外就学の承認について**

**(ア) 概要**

区域外就学の承認について、事務局より報告。

**(イ) 内容**

区域外就学の協議及び申請のあった1名を承認したことについて報告するもの。